

【厚生局長への届出に関する事項】

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基 本 診 療 料
医療ＤＸ推進体制整備加算
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料２）
臨床研修病院入院診療加算
救急医療管理加算の注１に規定する施設基準
救急性期脳卒中加算
妊産婦緊急搬送入院加算
診療録管理体制加算１
医師事務作業補助体制加算１
急性期看護補助体制加算（２５対１、看護補助者５割以上・注４に規定する看護補助体制充実加算あり）
夜間急性期看護補助体制加算（夜間１００対１）
夜間看護体制加算
看護職員夜間１２対１配置加算１
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１あり）
感染対策向上加算１
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイレスク患者ケア加算
ハイレスク妊娠管理加算
呼吸ケアチーム加算
後発医薬品使用体制加算１
病棟薬剤業務実施加算１
データ提出加算２
入退院支援加算１（注７に規定する加算あり）
認知症ケア加算１
せん妄ハイレスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
地域医療体制確保加算
特定集中治療室管理料５（注４・注５に規定する加算あり）
小児入院医療管理料５（注２に規定する加算あり）
地域包括ケア病棟入院基本料２
（注３・注４・注５に規定する加算あり）
地域包括ケア病棟入院料２の注５に規定する
看護補助者体制充実加算１
看護職員処遇改善評価料５

基 本 診 療 料
歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準
地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算２
歯科外来診療感染対策加算３

特 掲 診 療 料		
心臓ペースメーカー指導管理料の注５に掲げる	冠動脈ＣＴ撮影加算	補込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下補込型リードを用いるもの）、補込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極挿入術
遠隔モニタリング加算	血流予備量比コンピューター断層撮影	
糖尿病合併症管理料	心臓ＭＲＩ撮影加算	両室ベーシング機能付き補込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ベーシング機能付き補込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
がん性疼痛緩和指導管理料	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
がん患者指導管理料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	外来化学療法加算１	両室ベーシング機能付き補込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ベーシング機能付き補込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
糖尿病透析予防指導管理料	無菌製剤処理料	
乳腺炎重症化予防・ケア指導料	心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり	大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
婦人科特定疾患治療管理料	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり	
二次性骨折予防継続管理料１、２、３	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
小児抗菌薬適正使用支援加算	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり	
小児科外来診療料	がん患者リハビリテーション料	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
院内トリアージ実施料	認知療法・認知行動療法１	
夜間休日救急搬送医学管理料の注３に掲げる	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）	尿道狭窄グラフト再建術
救急搬送看護体制加算	硬膜外自家血注入	
外来腫瘍化学療法診療料１（連携充実加算あり）	人工腎臓（慢性維持透析１、導入期加算１、透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算）	精巣温存手術
ハイレスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）	下肢活動制限疾患指導管理加算	
がん治療連携計画策定料	ストーマ合併症加算	輸血管理料Ⅰ
ハイレスク妊産婦連携指導料１、２	緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	
薬剤管理指導料	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植に限る。）	輸血適正使用加算
医療機器安全管理料１、２	椎間板内酵素注入療法	
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２	緊急穿頭血腫除去術	麻酔管理料Ⅰ
歯科疾患管理料の注１に掲げる総合医療管理加算	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	
及び歯科治療時医療管理料	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	放射線治療専任加算
在宅療養後方支援病院	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に掲げる遠隔モニタリング加算	乳がんセンチネルリンパ節加算２・生検	外来放射線治療加算
持続血糖測定器加算１、２及び皮下連続式グルコース測定	乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	
遺伝学的検査	乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算１又は乳がんセンチネルリンパ節加算２を算定する場合に限る。）	高エネルギー放射線治療
骨髄微小残存病変量測定	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	
ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	病理診断管理加算１
ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ検出（簡易ゲノタイプ判定）	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	
検体検査管理加算（Ⅱ）	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	悪性腫瘍病理組織標本加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	歯科口腔リハビリテーション料２
ヘッドアップティルト試験		
神経学的検査		クラウン・ブリッジ維持管理料
コンタクトレンズ検査料１		
小児食物アレルギー負荷検査		ＣＡＤ／ＣＡＭ冠
前立腺針生検法（ＭＲＩ撮影及び超音波検査融合画像によるもの）		
画像診断管理加算２		外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影		
		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
		入院ベースアップ評価料５

【その他揭示事項】

・医療安全管理者等による相談・支援：当院では、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。詳しくは、患者相談窓口へおたずねください。

・医療情報取得加算に関するお知らせ：当院は、オンライン資格確認について、以下の体制を整備しております。

①オンライン資格確認を行う体制を有しております。②受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

・医療ＤＸ推進体制整備加算に関するお知らせ：当院は、医療ＤＸを推進し、質の高い診療を実施するため、以下の体制を整備しております。

①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。②マイナ保険証を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

③電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療ＤＸにかかる取り組みを実施してまいります。

・院内トリアージ実施料について：看護師が患者様の症状をうかがい、体温や脈拍などを測定後、患者様の緊急度・重症度を判断しています。患者様の重症度により、診察順序が変更になることを予めご理解お願いいたします。

・外来腫瘍化学療法診療料１について：当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するため、以下の体制を整備しています。

①医師、看護師、薬剤師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の問い合わせに２４時間対応できる連絡体制を整備しています。②緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。

③化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、事務員で構成されています。

・コンタクトレンズ検査料１について：初診の場合：２９１点 再診の場合：７６点

但し、当院または当院と特別の関係にある保険医療機関において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診として請求させていただきます。※現在当院と特別な関係のある保険医療機関はございません。

コンタクトレンズ検査料１：２００点 お薬や処置、手術などの費用は含まれません。また、他の病気がある場合は、通常の保険点数になる場合もあります。

なお、コンタクトレンズ検査料に係る費用について、ご不明な点は担当者がご説明いたしますのでお申し出ください。

・地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算２について：当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について以下のとおり取り組んでいます。

①医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針等を策定しています。②医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修を実施しています。

③安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。設置装置等：ＡＥＤ、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

④医療機器の洗浄、滅菌を徹底するなど、院内感染対策を講じています。設置装置：オートクレーブ、消毒器 ⑤緊急時に対応できるよう、医科と連携しています。

・後発医薬品使用体制加算１について：当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた以下の取り組みを実施しています。

①後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。②医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。

③医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様に十分に説明いたします。